

平成 30 年 9 月 26 日

各位

相双五城信用組合
理事長 梅澤 国夫

平成 30 年 3 月期における経営強化計画の履行状況について

当信用組合は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律」に基づき、平成 30 年 3 月期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

記

1. 実施体制の整備

(1) 相談機能の強化

- ・ 原発事故に伴い避難されているお取引先への対応のため、会津若松市、二本松市に相談所を継続運営し、復旧・復興に係る相談業務及び預金業務の取扱いを実施しております。特にいわき市については、浪江町、大熊町、富岡町の事業者及び住民の方々が多数転入されていることを踏まえ、営業店としての全ての業務を行いお客様の利便性及びサービスの向上を図るため、平成 25 年 3 月にいわき相談所から支店に格上げし、いわき支店として営業を行っております。

- ・ 窓口営業時間に来店困難なお客様のために、一部の店舗に於いて毎月 2 回休日融資相談会を実施していましたが、お客様より、全店にて開催して頂きたいとの要望を受け、平成 28 年 10 月より、相談所を除く全店舗にて、毎週火曜日午後 5 時～午後 7 時までの夜間融資相談会を開催しております。

更に、福島県エリアの相馬西支店及び宮城県エリアの亘理支店で体制の整備を行い、平成 29 年 4 月よりフルバンク機能を併用したローンセンターとしての営業をスタートし、又、ローンセンターに於いて毎月 1 回第 3 日曜日に休日融資相談会を実施しております。

当該サービスにより、通算して平成 30 年 5 月現在 1,007 件のご相談を受け 318 件に対しご融資をしております。

(2) 地域に密着した営業戦略の実践

津波による被災地では、防災集団移転促進事業による被災土地の買上げはほぼ終了し、また、被災者の移転も進んでいる状況であり、減少はしているものの住宅ローンのニーズも引き続き発生していることから、被災した個人の方々への個別訪問活動を実施しております。

又、事業者の方々へは、毎週水曜日を事業所開拓専門日（集金等を行わず開拓に特化）として重点的に訪問するなど、フェイス・ツー・フェイスによる地域に密着した営業活動を推進しております。

2. 具体的な取組み

(1) 被災者への信用供与等の状況（平成 30 年 5 月末現在）

- ・ 被災者向けの新規融資実績 899 先／25,345 百万円
- ・ 貸付条件の変更実績 689 先／15,902 百万円
- ・ 約定弁済の一時停止実績（賠償金等による完済又は条件変更による正常化により、一時停止しているお客様は無くなりました。）

(2) 震災復興に向けた商品の提供

震災発生直後に福島県の公的支援制度融資に加え、当信用組合独自の震災復興支援プロパー商品として「そうごしんくみ復興特別資金」などを開発し、平成 30 年 5 月末までに、200 件、4,578 百万円の融資を実行しております。

(3) 事業再生・事業承継へ向けての支援

- ・ 当信用組合と顧問契約を結んでいる中小企業診断士に加え、税理士等の各種専門家との協働や「福島県産業復興相談センター」、「福島県よろず支援拠点」、「宮城県よろず支援拠点」、「中小企業基盤整備機構」からの各種専門家派遣等の連携のほか、「オールふくしまサポート委員会」及び「地域サポート委員会」とも連携を図り、中小企業者の事業再生に向けた様々な問題の解決、更には事業承継支援を図るべく取組んでおります。

更に、「オールふくしま経営支援事業」に関する連携会議に職員を参加させた他、各種研修会・各種セミナー等に職員を参加させ、地域事業者支援の為の連携強化に取り組んでおります。

(4) 「地方創生」への積極的参画

地方公共団体による「地方創生」事業へ積極的に参画することとし、当組合営業店が所在する自治体（相馬市、蔵王町、新地町、亘理町、岩沼市、大河原町、南相馬市）と「包括的連携協定書」を締結し、「健康応援定期預金」「子育て支援定期積金」などの商品を取扱い「地方創生」事業への参画に取り組んでおります。

更に、直接的な金融サービスのみならず、地域的な課題を含んだ事業所の課題解決に資するため、中小企業基盤整備機構東北本部を中心として、相馬市、新地町、相馬市商工会議所、新地町商工会及び当信用組合と連携し、「相馬地域（相馬市・新地町）の新しい事業展開を考える」ための連携講習を平成 30 年度中に 10 回開催することとしております。

(5) 外部機関との連携による対応

地域復興に向け設けられた各種機関と連携し活用を推進するとともに、私的整理ガイドライン等に基づく対応などにつきましても、弁護士や税理士とも連携しながら、お客様の意向等を考慮のうえ積極的に利用を勧奨するなど対応を図っております。

- 「福島産業復興機構」… 5 先について支援実施（うち 4 先買取、1 先当信用組合で独自支援）
- 「東日本大震災事業者再生支援機構」… 3 先について買取完了、1 先について当信用組合での支援を実施しております。
- 「私的整理ガイドライン」… 2 件について弁済計画書に同意し、現在弁済継続しております。

(6) 被災者への主な支援事例

【事例 1】新規事業に取り組む中小企業支援

当信用組合がメイン取引先である D 社（ビルメンテナンス業）の新たな事業展開（高精度トマト栽培・販売）の創業資金を支援したことから、当

信用組合より全国信用協同組合連合会等が主催の「しんくみ食のビジネス
マッチング展 2017」（平成 29 年 10 月 25 日に東京・池袋サンシャインシテ
ィで開催）への出展を支援し、持込商品完売・バイヤー 4 社と商談するこ
とができ、販路開拓・商品 PR・販売促進に繋がる意義ある支援が実施でき
ました。

※実施状況の詳細については、別紙「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」
（平成 30 年 6 月）をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ先】
総合企画部 TEL：0244（36）5561
以 上